

氷川町ふれあいネットワーク



社協だより

令和2年3月1日

第87号

—発行—
社会福祉法人
氷川町社会福祉協議会

桃の節句
ひなまつり



この社協だよりは、共同募金の配分を受けて発行しました。

交流を深める～ひとり暮らし高齢者交流会(食事会)～



去る2月1日(土)町内のひとり暮らし高齢者の方を対象とした交流会(食事会)を開催し、95名の方が参加されました。

竜北中学校吹奏楽部様による素晴らしい演奏に耳を傾け、懐かしい名曲と一緒に口ずさんで楽しめました。また、ひかわスポーツクラブダンス教室プリズム様のダンス発表では、参加者の皆様も一緒にリズムに乗って手拍子したり、身体を動かして、元気いっぱいの子ども達の姿に目を細めていらっしゃいました。

そして、民生委員児童委員ボランティアの皆様方に手作りして頂いた昼食会では、「おいしかね～、みんなで食べるともっと美味しかね～」という声があちこちで聞かれ、笑顔あふれる和やかな雰囲気の食事会を開催する事ができました。ご協力いただきました各団体、ボランティアの皆様ありがとうございました。

車いす体験学習(竜北東小学校)



マット上では操作も大変

2月14日(金)、竜北東小学校で、4年生を対象に車いす体験学習を行いました。「見たことはあるけど、触るのは初めて」の子ども達でしたが、正しい操作方法を説明した後には、「車いすに乗る人」「車いすを押す人」と役割を交代しながら実際に車いす体験を行いました。

泥道や砂利道に見立てたマット上の車いす操作に苦労した様ですが、相手の声を聞きながら、ゆっくり丁寧に頑張って取り組まれました。

「段差が怖かった」「動かすのが大変だった」等の感想も聞かれ、普段は当たり前だと思っている移動が、車いすだと不自由な点が多い事を実感された様でした。

氷川町地域支え合いセンター閉所のお知らせ

平成28年熊本地震後から被災者に対する支援を一体的に提供する目的で設置しておりました「氷川町地域支え合いセンター」を令和2年3月31日に閉所します。

これまでの活動として、日常生活に関する相談支援や生活支援、仮設住宅などへの巡回訪問を通じた孤立防止などの見守りや声掛け、住民同士の交流会や地域社会への参加促進、関係機関への繋ぎ支援などを行ってきましたが、町内における支援要請も落ち着き、被災者再建も順調に進捗してきたことで、閉所することとなりました。

今後は、熊本地震関連はもとより相談や確認などについては、氷川町や社会福祉協議会で引き続き対応を行いますので宜しくお願ひ致します。

2020年度(第18回)

ドコモ市民活動団体助成事業

募集案内

募集受付
期間

2020
2/10月～3/31火

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンドでは、豊かで健全な社会の実現に向けて、全国で展開する市民活動に対して支援が行われます。

子どもの健全な育成
を支援する次のような活動

上限額 70 万円

経済的困難を抱える子ども
を支援する次のような活動

上限額 100 万円

- 1 不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動(フリースクール、カウンセリングなど)
- 2 児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援、及び虐待防止啓発活動
- 3 非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動
- 4 子どもの居場所づくり(安心・安全な居場所の提供、子どもの不安や悩みに対する相談活動など)
- 5 障がい(身体障がい・発達障がいなど)のある子どもや難病の子どもの支援活動(療育活動、保護者のピアサポート活動など)
- 6 マイノリティ(外国にルーツを持つ、LGBTなど)の子どもたちへの支援活動
- 7 地震・台風などの自然災害で被災した子どもを支援する活動
- 8 上記1～7以外で「子どもの健全な育成」を目的とした活動

- 1 学習支援活動
放課後学習サポート、訪問学習支援、学習能力に合わせた個別ケアなど
- 2 生活支援活動
子育てサロン、子ども食堂、シングルマザーへの支援、フードバンク、居場所の提供など
- 3 就労支援活動
職業体験、社会的養護退所者の就労支援など
- 4 上記1～3以外で「経済的困難を抱える子どもの支援」を目的とした活動

【共通事項】

1 助成対象団体

日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体。
なお、活動実績が2年以上であること。(基準日2020年3月1日)
※詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.mcfund.or.jp/>

申請書送付先・お問い合わせ先

〒100-6150

東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー41階
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局

TEL 03-3509-7651

令和2年度軽度生活援助事業の申請についてご案内

高齢者の方等を対象に軽易な日常生活上の援助を行います。

☆利用できる方

氷川町に住所があり、主に自宅で生活している方で住民税非課税世帯かつ世帯員全員が次のいずれかに該当する方

- ①概ね65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ②身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方
- ③療育手帳障がいの程度Aをお持ちの方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

☆利用料金の一部助成を行います。

氷川町シルバー人材センターに作業を依頼した場合に限り、その利用料金の8割を助成いたします。ただし、1世帯当たり年間(年度)の助成限度額は1万円です。
※機械・器具借上料、交通費、処分料、原材料費等は実費となります。



☆助成対象(対象外)となる作業は以下のとおりです

庭・生垣・庭木等の家周りの手入れ
家屋内外の整理・整頓
その他軽易な日常生活上の援助

※その他、詳しい内容についてはお問い合わせ下さい。

農業用地の草刈り・剪定
生業を目的とした作業など

☆申し込み方法(申請受付 令和2年4月1日~)

氷川町竜北福祉センター及び宮原福祉センターに備え付けの①「軽度生活援助事業利用申請書」に必要事項を記入し、氷川町税務課発行の②「課税台帳記載事項証明書(世帯)」と併せて提出してください。

なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、③「手帳の写し(コピー)」を併せて提出してください。

年度ごとの更新となりますので、毎年申請が必要です。また、②「課税台帳記載事項証明書」につきましては世帯の証明書(有料)が必要となります。

～利用開始までの流れ～

申請書提出 ⇒ 審査 ⇒ 決定(却下)通知書及び利用確認証書送付 ⇒ 利用開始
※ シルバー人材センターへの作業依頼時に利用確認証書をご提示ください。

お申し込み・お問い合わせ先

氷川町社会福祉協議会 ☎ 0965-52-5075

善意のご紹介

次の方々から社会福祉事業に役立てて下さいと、ご寄付を頂きました。故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。ご寄付頂いた浄財は、本町の福祉事業に活用させて頂きます。(敬称略・受付順)

氷川町社会福祉協議会／香典返し(令和元年12月21日～令和2年2月22日)

地区名	寄付者	故人	地区名	寄付者	故人
熊本市	宮島一友	宮島ハルヨ	東京都北区	高山美樹雄	高山ミツヨ
北野津	岩本正	岩本マスミ	奈良県奈良市	福永恭久	福永優子
反甫	沼里弘子	沼里茂	若洲	古川敏子	古川静夫
反甫	今田政年	今田啓太	早尾	坂田丸子	坂田昭芳
新村	清原加代子	宮城夕卫	高野道	畠野正男	畠野ユキヨ
高野道	澤田誠治	澤田ヨシ	島地	蓑田庸子	宮崎正士
吉本	岩野利行	岩野雅利	東上宮	黒田満里子	遠山成子
新村	平岡誠哉	平岡キミエ	中大野	本田忠雅	本田忠勝
高野道	反頭國明	反頭ツル子	柳の江	遠山幸子	遠山剛
高野道	橋本恵美子	橋本國雄	法道寺	村上惠	村上ミツエ
河原	岩崎洋子	岩崎博隆	町	秋山美代子	秋山邦雄
八代市	森義成	小島ハルヨ	東網道	吉村豊	吉村久美子
北野津	林田眞治	林田スミエ	若洲	米村悦子	米村賢一

寄付者に対する税制優遇措置について

氷川町社会福祉協議会への寄付は「税額控除」もしくは「所得控除」のいずれかを選択できます。税額控除には「領収証」と「税額控除に係る証明書」が必要となります。「税額控除に係る証明書」が必要な方は氷川町社会福祉協議会(☎0965-52-5075)へお申し出ください。なお、税額控除額には限度額もありますので、詳しくは八代税務署(☎0965-32-3141)へお問い合わせください。

寄付控除の取扱い

所得控除と税額控除のいずれかを選択適用することが可能です

所得控除の場合

寄付金額(所得の40%が限度) - 2千円
を所得から控除

または

税額控除の場合

(寄付金額 - 2千円) × 40%
を所得税額から控除
(所得税額の25%が限度)

氷川町社協ティーサービス氷川(契約職員)募集のお知らせ

- ①職種 介護職員・看護職員
- ②募集人員 2名程度
- ③年齢 不問
- ④応募資格 介護福祉士、正・准看護師のいずれかの資格保有者で普通自動車運転免許を保有している方。
- ⑤勤務時間 午前8時30分～午後5時30分
休日 4週9休(年末年始)
- ⑥業務内容 介護保険法による通所介護(第1号通所事業)

- ⑦選考方法 作文及び面接による選考試験
- ⑧応募方法 下記へ履歴書及び資格者証、運転免許証の写しを添付し申込んでください。
- ⑨応募期間 令和2年3月 2日(月)から
令和2年3月20日(金)まで

お問い合わせ先

〒869-4814 氷川町島地651番地
氷川町社会福祉協議会 事務局
☎ 0965-52-5075

令和2年度 ボランティア活動保険のご案内

対象となるボランティア活動

◎日本国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動

補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。また、ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償します。

被災地でのボランティア活動では予想できない様々な事態が想定されます。活動中の二次災害への備えとしても、あらかじめ天災・地震補償プランにご加入ください。

年間保険料

基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円

※天災タイプでは地震、津波、噴火に起因するケガを補償します。

令和3年3月31日午後12時まで

お問い合わせ先

氷川町社会福祉協議会
竜北事業所
☎ 0965-52-5075

お詫びと訂正

令和2年1月1日に発行いたしました『社協だより第86号』ヘルプカードのご案内におきまして、お問い合わせ先に誤りがありました。正しく右記のとおりです。

関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

お問い合わせ先
熊本県健康福祉部
健康福祉政策課
地域支え合い支援室
☎ 096-333-2202

将棋大会のお知らせ

日 時 3月14日(土) 午前9時～
4月11日(土) 午前9時～
会 場 宮原福祉センター



※1月の優勝者は
松崎 順一さん(西上宮)でした。
※2月の優勝者は
松崎 順一さん(西上宮)でした。
新規会員募集中! 参加をお待ちしています。